

～わが市の家計簿から①～

先月7月1日号の「市長室から」で監査法人によるバランスシートを作成し、その結果は、極めて悪い財政状況であり、債務超過寸前ということをお知らせしました。

今回は、その分析を行うと共に、類似団体との比較を行っていますので、そのことについて

お知らせをいたします。(類似団体は、バランスシート等の情報を公開している団体の中から、人口、面積が宇城市と類似していることで宮崎県日向市を選定しています)

極めて悪い財政状況にあることを踏まえ、今後の対応策については次号にお知らせいたします。

1 バランスシートの比較 (市民1人当たりで算出)

宇城市民は、1人当たり130万円の資産を有しています。これに対して、負債は64万2千円であり、過去および現世代の負担により形成された資産整備の額を表す正味資産は65万7千円となっています。

一方、日向市民は、1人当たり153万5千円の資産を有しており、負債が51万6千円であり、正味資産は101万9千円となっています。

負債合計と正味資産の割合が、宇城市の場合、1:1(642:657)であるのに対して、日向市は1:2(516:1,019)となっています。一般的には、この割合は、1:2程度が標準でありますので、宇城市の資産は将来世代の負担を頼りに形成されていることを表しており、極めて悪い状況を意味しています。

項目	宇城市		日向市		
	金額	構成比	金額	構成比	
資産	有形固定資産 土地・建物・機械装置など	1,086	83.6%	1,406	91.6%
	投資等 投資、出資金、貸付金など	146	11.2%	81	5.3%
	流動資産 現金、基金、税金等の未収金など	67	5.2%	47	3.1%
	資産合計	1,300	100.0%	1,535	100.0%
負債・正味資産	市債 市債の返済金	519	40.0%	456	29.7%
	退職給与引当金 全職員が退職したと仮定して計上します	123	9.5%	59	3.9%
	負債合計	642	49.5%	516	33.6%
	正味資産 資産のうち、現在までに負担した部分をいい、資産から負債を差引いた残額	657	50.6%	1,019	66.4%
負債・正味資産合計	1,300	100.0%	1,535	100.0%	
人口	64,395人		60,053人		
面積	188.5km ²		117.6km ²		

(平成15年度末現在)

2 行政コストの比較 (市民1人当たりで算出)

項目	宇城市		日向市		
	金額	構成比	金額	構成比	
1	人件費	79	23.1%	64	19.7%
	退職給与引当金繰入等	6	1.9%	6	1.8%
	小計	85	25.0%	70	21.5%
2	物件費	42	12.2%	37	11.3%
	維持補修費	3	1.0%	3	0.8%
	減価償却費	52	15.2%	58	17.8%
小計	97	28.5%	98	30.0%	
3	扶助費	36	10.6%	62	19.0%
	補助費等	55	16.3%	26	8.1%
	繰出金	42	12.3%	39	11.9%
普通建設事業	11	3.2%	17	5.2%	
小計	144	42.4%	144	44.2%	
4	公債利子	11	3.3%	12	3.7%
	不納欠損額等	3	0.8%	2	0.6%
	小計	14	4.1%	14	4.4%
行政コスト合計	340	100.0%	326	100.0%	

(平成15年度末現在)

市民1人当たりの行政コスト総額は、日向市の32万6千円に対し、宇城市では34万円と4%程度高くなっています。

特に、人件費については、日向市の1.2倍で、今後、人件費の削減が課題となります。

・扶助費について、宇城市が低くなっているのは、生活保護事業が日向市では市の事業であるのに対し、宇城市では旧町で県の事業であったためです。

・補助費等について、宇城市が高くなっているのは、宇城市の消防事業・清掃事業などが一部事務組合で行われていることで負担金の支出によるためです。

【MOTTAINAI】と【MOTENASHI】の心の醸成を
(もったいない) (もてなし)

宇城市長 阿曾田 清

ノーベル平和賞を受賞したマータイさん(ケニア)は、来日した際、日本語の「もったいない」という言葉に感銘を受け、国連本部の会議でこの言葉を世界に広めようと呼び掛けられたそうです。「もったいない」には、「無駄にするべきではない」ということではなく、「無駄にするのが惜しい」という気持ちも加わっています。この言葉は日本独特で、外国語にはありません。

実は、私も5年前の知事選で、この「もったいない」という気持ちの大切さを訴えま



した。今、残念ながら日本人はこの「もったいない」の心を無くしつつあります。どうも、高度経済成長期に、便利と引き換えに封印してしまっただけです。

私が子どものころ、古くなくなった浴衣は赤ちゃんのおしめになり、おしめがその役目を終えると雑巾となり、雑巾は使えなくなると風呂を沸かすとき薪と一緒に燃やし、残った灰は肥料として畑にまきました。これは、使い切ることで、活かしきることを考えた知恵であり、間違いなく「もったいない」からの発想です。

今や日本は、食糧自給率40%と先進国中最下位です。それにもかかわらず、豊かな社会になり、食べ物も簡単に捨てる。子どものころ、残せば叱られたものです。

また、「もったいない」と同じ様に、費用をかけず簡単にできることに「もてなし」があります。

一人ひとりが想像力を発揮し、相手の立場に立って自分

にできることを実行する。それも、相手に負担を感じさせないで、さりげなく行うことに意味があります。暑い日の冷たいおしめ、遠来のお客さまには笑顔も大きな「もてなし」となるでしょう。「もてなし」は、相手に心配りをし、喜んでいただくことで自分も幸せを感じるのです。

物を大事にすること、人を大切にすることは心の豊かな人生がそこにあるということです。

「もったいない」と「もてなし」、ローマ字で書くと頭文字はどちらも「M」(エム)から始まります。今後、宇城市の「M」(エム・エム)運動として推進していけたらと考えています。

9月の市長談話室は9月2日(金)を予定しております。参加を希望される方は8月19日(月)までに広報統計課(☎32-1111)へお申し込みください。

平成17年度 宇城市職員採用試験を実施します

【職種および採用予定人員】

区分	職種	採用予定数
短大卒程度	管理栄養士	3人程度

【受験資格】

- ①昭和48年4月2日から59年4月1日までに生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人、もしくは平成18年3月末日までに取得見込みの人
- ②次のどれにも該当しない人
 - (1)日本国籍を有しない人(ただし、管理栄養士の職種については、当該要件は適用しない)
 - (2)成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
 - (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (4)宇城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (5)日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破

壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験日・試験会場】

9月18日(日) 午前8時30分～ 松橋中学校

【受験手続】

受付締切 8月12日(金) (郵送は当日消印有効)
受付時間 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

申込方法 市発行の申込用紙に必要事項を記入し、本庁総務課人事給与係へ郵送または持参してください。郵送する場合は、返信用の80円切手を同封し、あて先・郵便番号を明記し、必ず配達記録郵便で送付してください。なお、封筒の表には『宇城市職員採用試験申込』と朱書きしてください。

【申込・問合せ先】

〒869-0592 宇城市松橋町大野85番地
本庁総務課 人事給与係 ☎ 32-1111 (内線223・226)